

## 【重要】合宿免許の再開について

### ○合宿免許の受入れ再開について

緊急事態宣言の解除を受けて2020年6月1日より合宿免許の入校を再開いたします。

なお、お客様のお住まいに緊急事態宣言が再発令された場合や鳥取県知事からの休業要請、更にはお客様の体調等によっては受入れの延期やキャンセルをお願いすることがあることを予めご了承ください。

### ○新型コロナウイルス感染症の対策について

#### 1 お客様にご入校前からご協力いただくこと

- ・手洗い・消毒・睡眠に努める等、体調管理等には十分に留意をお願いします。
- ・入校申し込み等の際には、事前に電話による問診をお願いすることがありますのでご理解ください。なお、マスクは当校で必要数お渡ししますが、入校の際の移動にはご自身でご用意されたマスクの着用をお願いします。

#### 2 ご入校をご遠慮いただく方について

- ・緊急事態宣言が発令された都道府県にご在住の方。(入校予定日の2週間以内にご滞在された方も含みます。)
- ・入校予定日から過去1ヶ月以内に海外渡航歴のある方、またはそのような方と濃厚接触があった方。
- ・ご入校時に検温をさせて頂き、発熱されている等、感染が疑われる方。(その際の往復交通費はお客様負担となりますことを予めご了承ください。)

#### 3 お客様にご入校後にご協力いただくこと

- ・合宿期間中に発熱、倦怠感、息苦しさ等の体調不良を感じた場合は、速やかに当校職員にご連絡をお願いします。
- ・当校の定める感染予防対策(マスクの着用等)をお守り頂くようお願いいたします。
- ・休校措置となった場合、状況によっては、お客様全員に一時帰宅等をお願いする可能性があることをご承知ください。

※当校はお客様が入校から卒業まで安心して教習に専念できるよう感染予防には万全の措置を取っておりますが、お客様にもご理解とご協力をお願いします。

鳥取県中央自動車学校